

## 第1回専門部会の決定事項と課題の整理

### ●施設外で処理を行っている大和川流域(河川敷)等の草の量

自治体名	年間発生量 (t)	既存施設への 搬入有無
北葛城郡 上牧町	25.51	無し
北葛城郡 広陵町	177.31	無し
生駒郡 安堵町	95.00	無し
合計	<b>297.82</b>	
焼却施設の計画年間処理量 76,242t(69,311+6,931)との比較		<b>0.39%</b>

現在、焼却施設の年間処理量に入っていない河川敷の草等の量は、年間約300トンのため、年間処理量と比較して約0.4パーセントであること、災害廃棄物等の受け入れ量(6,931トン)の約20分の1程度のため、ピットの受け入れ量で調整できる量である。

### ●焼却炉の炉数及び処理形式

- ・ 炉数は、できるならば3炉が望ましいが、敷地面積が限られているため2炉構成にせざるを得ない状況。
- ・ 処理方式について  
溶融設備については、一体型のガス化溶融方式は敷地内に収まるが、スラグ利用やコスト面等から溶融はしない方向。  
  
焼却+灰溶融の場合は、敷地内に収まりきらないため排除する。
- ・ 焼却方式による処理方式は、ストーカー方式と流動床方式があるが、どちらかに絞る理由はなく、メーカー提案に委ねる。
- ・ 処理方式の評価結果は、別紙のとおり差し替える。

※ 排ガスの規制値と余熱利用については、別紙資料に掲載しています。